コロナウイルス感染防止対策マニュアル

山梨陸上競技協会

山梨県が示す新型インフルエンザ等対策特別措置法第２４条第９項に基づく「協力要請」及び「イベント等の開催の目安」をもとに、次の必要な感染防止策を講じる。

１．大会等参加者の感染対策

（１）感染経路に応じた感染対策

①飛沫感染対策

・会場（スタンド席、入退場口やトイレ等の共用部）における観戦者間の適切な距離の確保（１ｍ以上）する。

・密になりやすい場所での混雑状況の把握・管理等を実施。状況に応じて密の回避を実施する。

②エアロゾル感染対策

・機械換気による常時換気又は窓開け換気を行う。

※機械換気が設置されていない場合の窓開け換気は、可能な範囲で２方向の窓開けを実施する。

※機械換気、窓開け換気ともに、相対湿度の目安は40-70%

※屋外開催は除く

③接触感染対策

・参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側による会場の消毒の実施。

・アルコール等の手指消毒液を各部署待機所に設置する。

・アナウンス等による手洗・手指消毒の呼びかけ

（２）その他の感染対策

④飲食時の感染対策

・感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策の周知する。

・アナウンス等による飲食時の感染対策の呼びかけの実施。

・飲食専用エリアの設置及び当該エリアでの飲食を推奨する。

⑤イベント前の感染対策

・発熱等の症状がある者の大会参加の自粛を呼びかける。

・検温検査を実施する。

・発熱等の症状がある者の参加自粛を促すことができるキャンセルポリシーの整備する。（事前周知）

２．選手及び監督コーチ・審判員等の感染対策

⑥選手及び監督コーチ・審判員等の感染対策

・練習時・大会本番等上記（１）感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施

・トラック・フィールドとスタンド席との適切な距離の確保など、観客及び監督コーチ・審判員から選手に感染させないための対策の実施

・日常から選手及び監督コーチ・審判員等による自らの感染対策の実施

・健康アプリの活用等による健康管理

・発熱等の症状がある者は大会参加・練習を控える

・練習時やその前後の活動等における選手及び監督コーチ・審判員等関係者間の適切な距離確保、換気等

・大会当日及びその前後の活動における出演者やスタッフの感染対策の実施

※控室等における換気の徹底、三密の回避

※イベント前後を含めた１．（２）④飲食時の感染対策の徹底の呼びかけ

※トラック・フィールドと観客席間の適切な距離の確保、及び選手及び監督コーチ・審判員等び観客双方への感染対策の周知
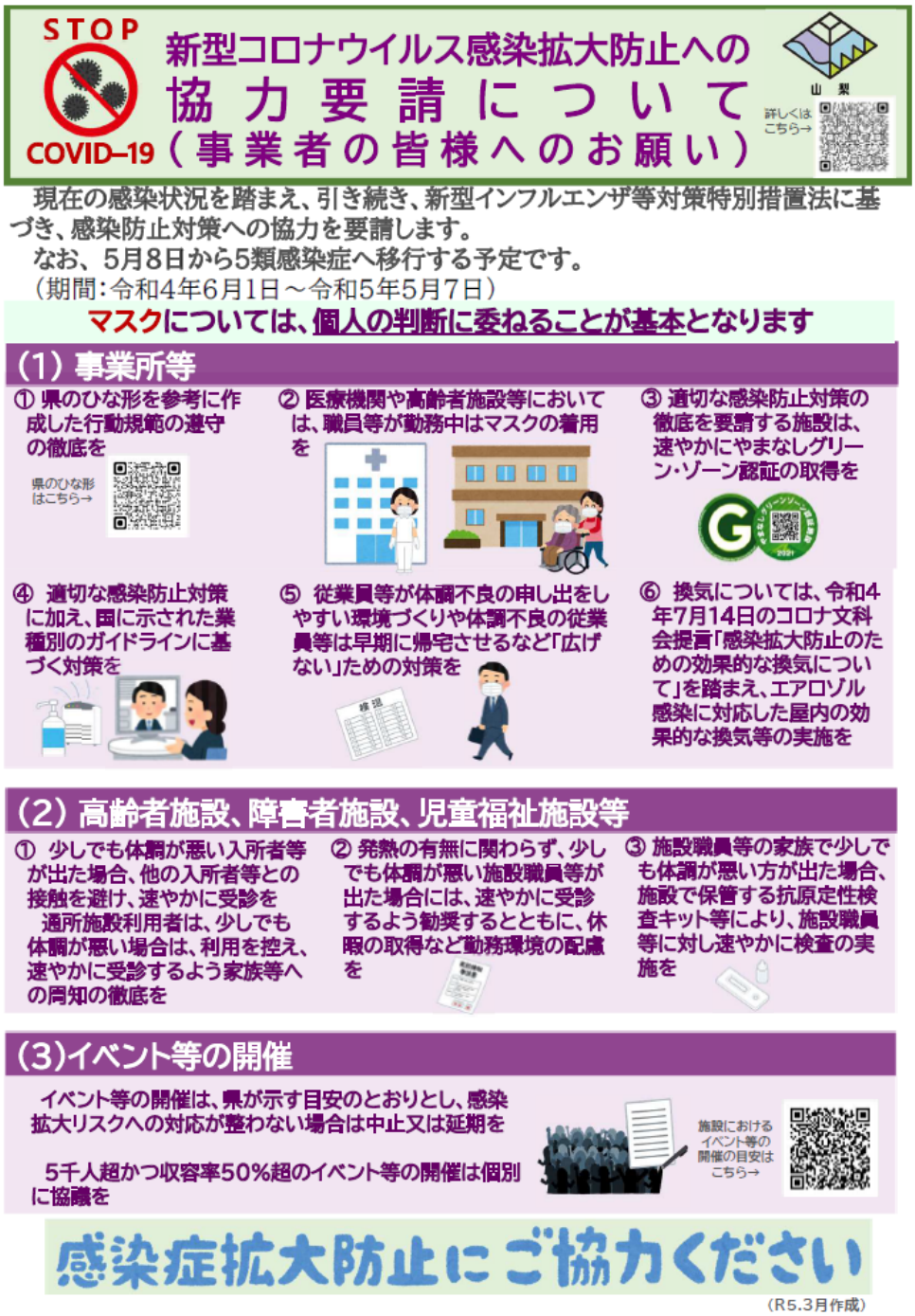
参照　山梨県より